

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府枚方市

3 地域再生計画の区域

大阪府枚方市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成 21 年まで増加傾向が続き、一時 41 万人を超えたが、平成 21 年の 411,777 人をピークに減少傾向となり、住民基本台帳に基づく令和 4 年 5 月 1 日現在では、396,678 人となっている。なお、本市が行った将来人口推計によると令和 27 年には 328,994 人まで減少する見込みである。

一方で、世帯数については、令和 4 年 5 月 1 日現在、183,700 世帯で、増加傾向が続いていることから、1 世帯当たりの人数は減少傾向にあり、家族の少人数化が進んでいる。

年齢 3 区分別人口の割合については、令和 4 年 5 月 1 日現在では、老年人口（65 歳以上）が 28.8%、生産年齢人口（15～64 歳）が 59.0%、年少人口（0～14 歳）が 12.2%となっており、生産年齢人口（平成 18 年比 9.5 ポイント減）と年少人口（平成 18 年比 2.4 ポイント減）は減少傾向にあるのに対し、老年人口（平成 18 年比 11.9 ポイント増）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

出生と死亡による自然増減については、平成 24 年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていたが、平成 25 年以降、死亡数が出生数を上回り、令和 3 年では出生数 2,520 人に対して死亡数 4,190 人の 1,670 人の自然減となっている。

転入と転出による社会増減については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、平成 19 年と平成 21 年に社会増となっているものの、平成 22 年から再び転出が超過し、令和 3 年では転入数 12,225 人に対して転出数 12,616 人

の 391 人の社会減となっている。

上記のほか、本市の人口動態の現状を見ると、自然動態では合計特殊出生率が国・大阪府下の状況に比べて低く、社会動態では 20 歳～29 歳の若年層、単身世帯の市外への転出傾向が見られる一方で、30 歳～44 歳の夫婦世帯や夫婦子あり世帯では、市内への転入数が増加傾向にあるという特徴がある。

このまま少子高齢化が進行すると、市税収入の減少や社会保障費の増加から財政状況の悪化を招き、行政サービスが低下していく懸念がある。加えて、担い手不足による地域産業や地域コミュニティ等の衰退など、市の賑わいや魅力が減少し、都市圏等へ人口が流出していくという悪循環に陥る恐れも考えられる。これらの現状・懸念事項を踏まえ、これから子どもを産み育てたいという人々の希望に応え、出産から子育て期までの切れ目のない支援、子どもから高齢者に至るまでの生活を支える教育・医療・福祉資源、まちの活力・賑わいを産み出す地域の産業資源・文化資源、安全・安心につながる防災・防犯体制、交通・生活インフラなどが充実した、魅力のあるまちの形成に向けて、総合戦略事業の効果的な実施を進めて行く。

なお、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

基本目標 2 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

基本目標 3 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	38.5%	44.5%	基本目標 1

	安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	44.5%	50.5%	
	子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合	39.4%	45.4%	
イ	心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	56.1%	62.1%	基本目標 2
	安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	49.6%	63.5%	
	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	30.0%	36.0%	
ウ	市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	20.7%	26.7%	基本目標 3
	安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合	30.2%	36.2%	
	公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合	41.9%	47.9%	
	枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合	42.6%	48.6%	
	市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われて	21.2%	25.2%	

	いると感じている市民の割合			
--	---------------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

枚方市まち・ひと・しごと創生事業

ア 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える事業

イ 市民の健康増進や地域医療の充実を図る事業

ウ 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める事業

② 事業の内容

ア 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える事業

妊娠・出産から子育て期まで、切れ目なく子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進める。また、未来の担い手である子どもたちの豊かな人間性や確かな学力を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 私立保育所の増改築等や公立保育所の民営化による定員増の取り組み
- ・ 効果的な教育用ICT機器の整備及び活用 等

イ 市民の健康増進や地域医療の充実を図る事業

世代に関わらず、元気なうちから心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る。「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業

体)」による多彩な連携事業などを通じて、市民の健康増進や通気医療の充実に取り組む。

【具体的な事業】

- ・介護予防に関する講座や教室等の開催
- ・各種レクリエーション事業やスポーツ大会・教室の開催 等

ウ 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める事業

枚方市駅の再整備や市内の移動の円滑化、市内産業の活性化により、人々の交流や賑わいを創出し、まちの魅力向上を図る。

【具体的な事業】

- ・枚方市駅周辺の交通環境改善など枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現化に向けた取り組みの推進
- ・地域資源を活用したイベント開催や、市民団体などのイベント支援による地域内外の交流機会の創出 等

※なお、詳細は枚方市まち・こと・しごと創生総合戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

12,000,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、8月に学識経験者や市民などの枚方市施策評価員が行う施策評価等により検証し、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

（検証結果の報告方法）

本市ホームページにおいて結果を公表

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで